

# 北鶴橋小学校・鶴橋小学校 学校適正配置検討会議（第2回） 会議録

## 1 日時

令和4年11月29日（火） 午後7時から

## 2 場所

鶴橋小学校 生活科室

## 3 出席者

(委員)

石山 豊子委員、井上 恵滋委員、川上 知紀委員、川北 和敏委員、木村 健明委員、  
高岡 市朗委員、高原 千絵委員、宮代 久也委員、森口 勇委員

(学校)

光井 栄雄 北鶴橋小学校長  
井上 克己 鶴橋小学校長

(教育委員会事務局)

筋原 章博 生野区担当教育次長  
櫻井 大輔 生野区教育担当部長  
上原 進 学校環境整備担当部長兼生野区役所こども未来担当部長  
三根生俊二 首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長  
堀川 隆史 学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長  
大川 博史 生野区役所地域活性化担当課長兼生野区教育担当課長  
山東 昌弘 学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化  
担当課長代理  
竹中 一郎 生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理兼教育政策課生野区教  
育担当課長代理  
村田 良平 学事課担当係長  
藤井 啓太 生野区役所地域まちづくり課担当係長兼教育政策課担当係長  
白石 秀一 生野区役所地域まちづくり課兼教育政策課担当係員

(傍聴) 0名

## 4 議題

- (1) 検討会議の進め方について
- (2) その他

## 5 会議資料

- ・次第
- ・参考資料1 検討会議の進め方について
- ・参考資料2 通学路の安全対策について
- ・北鶴橋小学校・鶴橋小学校学校適正配置検討会議ニュース（第1号）

- ・お知らせ（北鶴橋小学校区保護者説明会）

## 6 会議内容

（竹中生野区教育担当課長代理）

皆様、こんばんは。定刻前ですけれども揃いましたので、これより検討会議を始めたいと思います。

皆様方、何かとお忙しいところお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます竹中と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

また、本日も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、マスク着用のままで会議のほう進行していきたいと思ひます。

なお、本日、岩佐委員におかれましては、所用により御欠席というふうに向つておりますので、御報告をしておきます。

それでは開会に先立ちまして、生野区長より御挨拶をさせていただきます。

（筋原生野区担当教育次長）

皆様、こんばんは。生野区長兼生野区担当教育次長の筋原でございます。本日は御家庭やお仕事の御用事でお忙しい中、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスも、第8波到来かもしれないということでイエローステージとなっておりますので、本日の検討会議も感染防止対策を徹底して行っている状況でございますので、御理解をお願いします。

本日の検討会議でございますけれども、前回の会議でお示しをさせていただきました検討会議の進め方についての御意見を頂戴して参りたいと考えております。

また議題のほかにも、やはりこれは言いたいとかですね、自分の地域でこういう声を聞いた、保護者の方々からこういう声があった等々のことがあれば、ぜひお聞かせいただければと思っております。

本日もどうぞよろしくお願ひ申し上げます、ありがとうございます。

（竹中生野区教育担当課長代理）

会議の方を進めさせていただきますけれども、会議録作成のため、録音をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひします。

また、録音の関係上、発言の際にはテーブルに置いてあります、マイクを使用させていただきますようお願いいたします。ではまず、前回の検討会議でいただいた御意見につきまして、区役所から御説明をさせていただきます。

（大川生野区教育担当課長）

失礼します、大川です。よろしくお願ひします。

既に委員の皆様には、御自宅のほうに送らせていただいておりますけれども、前回の検討会のニュースというのを作成しております、今日も資料一番後ろから2枚目につけさせていただきます。こちらは今回はコピーとなっておりますので、字が見にくいかもしれませんが、こちらのニュースで、裏面の方に前回いただいた御意見をいろいろと書かせていただいております。その中で、今、御報告申し上げますのが、前回、北鶴橋地域への丁

寧な説明、説明会とかそういったことをやってほしいという御意見を頂戴しました。そのことについて、地域の方との調整をこの間、行ってきまして、その上で北鶴橋小学校PTAから要請がありまして、小学校の児童と児童の保護者、あと未就学児の保護者、そういった方を対象とした説明会を開催してほしいといった要請を受けまして、先日、説明会を開催してきたところです。

その説明会を開催した際の概要として、一番最後に「生野区役所からのお知らせ」というものをつけさせていただいております。こちらはその説明会でいただいた御意見につきまして、裏面に概要を書かせていただいておりますので、またこれは検討会議が終わった以降に御覧いただければというふうに思います。

主には通学路についての御意見がたくさんございまして、あとは新しい小学校の話とかそういったことについて御意見を頂戴したところです。前回の検討会議で、頂戴した御意見についての対応ということで、まず冒頭に御報告いたします。

(竹中生野区教育担当課長代理)

これから議題に入っていきますけれども、入る前に、まず前回の検討会議で委員さんの中から座長を置くのか置かないのかということで、御提案をさせていただいております、検討してきていただきたいということをお願いさせていただいております。こちらにつきまして、御意見の方を最初にいただきたいと思います。

地域で考えてきていただくということをお願いしておりましたので、鶴橋地域のほうは座長を置くか置かないか、御意見いただけますでしょうか。

(委員)

すいません、代表として、一応、今ここに来ているメンバーで話し合った結果、座長は置かないということで、進行は役所の方にお任せしたいと。あとそういう議決に関しては、当然、多数決等になると思うんですけれども。基本的には座長は置かないということで、総意をしておりますのでよろしくをお願いします。

(竹中生野区教育担当課長代理)

どうもありがとうございます。北鶴橋地域は、いかがでしょうか。

(委員)

一応、今、鶴橋さんが言われたように、座長は置かないということで、区役所の方と皆さんと含めて検討していきたいと思います。

(竹中生野区教育担当課長代理)

ありがとうございます。それでは、この北鶴橋小学校・鶴橋小学校学校適正配置検討会議におきましては座長を置かずに、事務局で進行させていただくということでさせていただきます。了解いたしました、どうもありがとうございます。

それでは議事に入ります。まず議題の1つ目、検討会議の進め方について、事務局からよろしくをお願いします。

(大川生野区教育担当課長)

失礼いたします。今回、参考資料1ということで付けさせていただいております、「検討会議の進め方」、これは第1回、前回の検討会議で御説明した資料と同じものになっておりまして、基本的にはこの検討会議で、議論いただく項目としては、学校名、校章、校歌、標準服等、通学路の安全対策、それ以外のこと、こういったことになってございます。

この内容について、参考資料1の下のほうですけれども、これまでの生野区再編での事例ということで、例えば大池中学校区ですと、全ての項目について、この検討会議で意見交換、議論をしながら決定をしてきたという経緯がございます。

生野中学校区につきましては、全ての項目について、専門部会を設けて議論して、それを検討会議に報告するという形を取ってまいりました。

一番下の田島中学校区につきましては、校名、校章、校歌、シンボリックな部分になりますけれども、ここについて検討会議で決めてきて、それ以外の標準服等、安全対策、あと田島中学校区については、学校環境等専門部会ということで、田島中学校の学校の運動場の真ん中に校舎を建築するという形を取りましたので、そういったことも含めて、学校環境等の専門部会という別で部会を設けて、この標準服等と安全対策、学校環境こういったことについて専門部会という形ことで議論を進めてまいりました。

前回、そういった形でこちらの検討会議では、こういった形で進めていくかということについて、またそれぞれ持ち帰って検討いただきたいということでお願いをさせていただいたところですが、それぞれ、例えば地域、PTA、もしくはそうでなくても、この進め方について御意見があれば頂戴してまいりたいと思いますのでよろしく申し上げます。

(委員)

鶴橋も先ほどの座長の件も含めて、この件に関しても一応、皆さんと意見交換した中で、一応、鶴橋としては、田島中学校区のやられた校名、校章、校歌を検討会議、それ以外の部分を専門部会というのですか、そちらのほうで意見交換をしてもらおうという形がいいのじゃないかなということで、鶴橋のほうは、一応、総意というか意見はまとまっております。

ただ、すいません、私は今、聞いていて、あくまで私案なのですけれども、これ以外に決めなければいけないことがいっぱいあると思いますので、そういう決めないことを検討会議のほうで提案するという形がいいのじゃないかと、これはすいません、僕がふっと思っただけで、あくまで私の意見ですけれども。

鶴橋として、総意は田島中学校のこの案がいいのではないかとということで決めております。

(竹中生野区教育担当課長代理)

どうもありがとうございます。すいません、北鶴橋地域は。

(委員)

北鶴も、今、鶴橋さんも言われたように田島中学校の形で、全体のことについては、この検討会議で打ち合わせさせてもらって、安全対策を含め、今も委員が言われたように、この形を取って、これから検討会議していった中で、これは部会に任せよう方がいいんじゃないかとか、そういったことについては、そのときに御提案させてもらって、もし同意いただければ専門部会を設けて検討していけばいいというふうに、北鶴は考えております。

(大川生野区教育担当課長)

ありがとうございます。それぞれが地域のほうで、基本的にこの資料の田島中学校区の方式、校名、校章、校歌については、この検討会議で決めていく。それ以外の項目については、専門部会を設ける。

あと、今後の検討会議の中で、今、検討項目として挙げています、学校名、校章、校歌、標準服等、通学路の安全対策以外に、こういったこともやっぱり議論して決めていかないといけないのではないかとといったこと、そういった課題が出てきた際には、その都度、検討会議でそれを専門部会を設置してやっていくのか、どうするのかというのを決めていくと、そういった方式でいけばいいかなというふうに受け止めさせていただいたのですが、そういった形でもよろしいでしょうか。

(出席委員より「はい」の声あり)

(大川生野区教育担当課長)

ありがとうございます。そうしましたら田島中学校区につきましては、これは学校環境等専門部会という、先ほど私は概略だけ申し上げましたけれども、その辺につきましては、また今現在で申しますと、こちら鶴橋小学校での校舎建て替えの設計段階ということで、来年の夏ぐらいから実際工事に入っていくということになりますけれども、工事が始まる前に具体的なもっと詳細なスケジュール感ですとか、内容、その辺が明らかになってきた段階で、こちら検討会議のほうで御報告、御説明させていただいて、そこからまた意見を頂戴して、どうしていくかというような形で進めさせていただきたいと思っておりますけれども、そういう形でもよろしいでしょうか。

(出席委員より「はい」の声あり)

(大川生野区教育担当課長)

ありがとうございます。

(竹中生野区教育担当課長代理)

それでは議題1、検討会議の進め方につきましては、先ほどのこの資料の田島中学校区の分をベースにするということでやっていきたいと思っております。

あと参考資料2としまして、通学路の安全対策についてということで、今後、通学路の安全対策について検討していくにあたりまして、参考資料2としまして配布をさせていただいております。これにつきまして事務局から説明をさせていただきます。

(大川生野区教育担当課長)

失礼します。参考資料2ということで、お配りさせていただいております。

今後、専門部会のほうで、通学路の安全対策、これを御意見を頂戴しながらどういった対策を取るのかということ、対策に向けて進めていくのかという形になってまいりますけれども、今時点でどういった対策、どういった施策をする場合に、どういった条件があるかとい

うのをこちらを簡単に抜粋して資料に落とさせていただきます。

例えば、これは一番上から下にハードルの高いものから低いものというイメージで御覧いただければ結構かと思うのですが、例えば、信号機を設置する場合、自動車の1時間の交通量が300台以上ないといけない。また、隣接する信号機との距離が150メートル以上なければならない。これは警察庁のほうで指針が定められておまして、その指針を受けて大阪府警のほうも、こういった基準を設けてやっているというのがございます。もっと細かいいろんな条件はあるのですが、代表的な原則的な基準のみを、こちらには記載させていただきます。

例えば信号機で申し上げますと、実際に隣接するところと、150メートル距離が空いてなくて信号があるという場所。市内各所がございますけれども、この基準ができる前に設置された信号機については、そういった状態になっていると。今後、新たに設置する場合は、こういった指針に基づく基準にのっとって、やっていくという話を伺っております。

その次に、横断歩道の設置をする場合は、車が通行する部分の幅員、幅ですね、こちらが3.5メートル以上。

時間帯通行規制、これは今でも両小学校の隣接するところに、かかっておりますけれども、時間帯通行規制をかける場合には、沿道の方の承諾が必要になるという条件が出てまいります。今すでにかかっているところは、こういったことはないのですが。

ガードレールを設置する場合、こういった場合は、車道側の幅員が7メートル以上、一方通行の場合は、括弧内に書いておりますけれども4メートル以上必要である、こういった基準がございまして、ガードレールとか、そういう物を建てる、作る場合は地中に基礎を入れます。その基礎につきまして、ガードレールの場合にはかなりの強度を持たせるために、地中の深さ1.4メートルまで基礎を入れなければいけない、そういった基準がございまして。ですのでガードレールを付けようとしても、道路の幅員、幅の問題とかありますけれども、地中に埋設管、ガス・水道などそういった埋設管が入っていると、ガードレールの基礎を入れられないので設置できないといったこと。あと、ガードレールの場合も、沿道の方の承諾が必要になるという条件がかけられております。

ガードレールから下に同じような感じなのですが、横断防止柵というのがございます。ガードレールほど強固ではないのですが、要は車道と歩道の間をパイプみたい形で、横断防止柵というがあるのですが、その場合ですと、車道の幅員の条件は同じなんですけれども、地中の基礎の深さが、約50センチというようなこと。車止めポスト、これはよく見かけられるかもしれませんが、茶色っぽい、これぐらいの太さのポールです。その場合ですと基礎の深さが、約40センチ。ポストコーン、これはオレンジ色っぽいプラスチックの簡易なやつですが、この場合は基礎は要らないと。

いずれもこの辺は、沿道の方の承諾が必要になってくる。要はお宅の前に、物をつけるということになりますので、承諾が必要になると。あと、外側線塗装、道路の白い線、よく引かれていますけれども、これにも基準がありまして、幅員、道路幅が、対面走行の場合は5メートル以上、一方通行の場合は3メートル以上ないといけないといったことがございます。

あと、この間、これまで生野区西部地域は、たくさんの方がやっているのですが、グリーンライン塗装、外側線、白い線がある横に、グリーンのラインを合わせて引いています。これは視覚的に、ここが通学路になっていますというのを訴えて、注意喚起を行うといったものになっています。

こちらは、代表的な安全対策の事例と基準について書かせていただいておりますけれども、これは、だからこういったことはできないというわけではなくて、今後、専門部会の中でそれぞれ御意見を頂戴して、どういった対策が取れるのかというのを、例えば、一つだけではなくて複合で対策を取る。ですとか、こちらには書いておりませんが、生野の西部地域の別の校区でやったんですけれども、車道幅員が非常に狭いということで、外側線も引けずに、グリーンラインも引けないといったような状況の場合もございます。

そういった場合には、やっぱり車が通行しますので、区役所のほうで建設局と警察のほうに、道路使用許可と道路占用許可というのを申請しまして、道路の路面に「通学路」というシートを貼ったり、そういった対策も今回は事例としては出てきています。

ですので、できる限り取れる対策というのを検討しながら進めていきたいと思っておりますので、今後、具体的に専門部会のほうでよろしくお願ひしたいと思ひます。こちらにつきましても、ちょっと事例ということで、よろしくお願ひします

(竹中生野区教育担当課長代理)

ただいまの件につきまして、何か御質問等がございましたらお願ひします。

(委員)

いろいろな対策というのがあるんですけども、必要であれば全部やってくれたりというか、予算ありきの話なのか、いやいや必要であれば青天井で必要なところにはやりますよというか、どういうラインからの話で始まるのですか。これは予算がいっぱいだから、もうここまですしかできないよというものなのか、いやいや必要なものは全部やっちゃおうかという、どの辺の位置付けなのですかね。

(大川生野区教育担当課長)

できうる対策を、そこでこういった対策が可能というものは、全てやっぺいこうと思っぺいます。

(委員)

なるほど、分かりました。

(竹中生野区教育担当課長代理)

その他、ございませんでしょうか。

(委員)

これはまた部会に分かれて、具体的には話は進んでいくのかなと思っぺいんですけども。ほかの校区の時のことも、ちょっと参考までに聞きたいんですけど。最初の通学路のアウトラインというか、大体こんな感じのというのは、最初に何も無いところからというのじゃなしに、大体こうアウトラインみたいなものを提示してもらって、ちょっと検討していくみたいな感じになっていくことが多かったでしようか。

(大川生野区教育担当課長)

ありがとうございます。今現在の北鶴橋校区の児童たちが、鶴橋小学校に通うルートが、これは申し訳ありません、今日お配りできればよかったですけれども、学校再編計画の中に新しい通学路の案というのを盛り込むことになっておりまして、今現在、案というのはございます。

それと、グリーンラインを引くとかという対策の案も、今のところはあるんですけども、まずは今、案として載っているルート、こちらのほうを後から説明させていただこうと思っていたんですけども、こちらをできれば、専門部会ができて、専門部会の方とそれ以外にも、当然、地域では見守り隊をやっていただいている方ですとか、もしくは、ほかの保護者の方、そういった方もお声がけさせていただいて、一緒に通学路を歩いていただくとか、今のルート案ですね。そういうのを一緒に歩いていただいて、その上で御意見を頂戴しながら、そこでいただいた意見に対して、どういうことがまずできるのかというのを、警察、建設局、そういったところに投げて、検討を始めるというイメージで考えているところです。

その上で、例えばここはどうしても、今のルートの案で、ここはこんな対策しかできない、もしくは何もできない、これでは危ないよねというようなことであれば、別のルートも検討すると。その別のルートで検討した場合に、そうしたらどういう対策が取れるのか、それを比較しながら進めたいという形で考えています。

(委員)

ありがとうございました。

(竹中生野区教育担当課長代理)

そのほか、ご質問ございますか、はい、お願いします。

(委員)

鶴橋小校下としては、今、既に通学路が存在して、それで問題がないということで、子どもたちは登下校していると思うんですけども、今回、新しい学校ができるということで、鶴橋のほうでもPTAさんや学校側が、この辺はちょっと危ないから、こうしてよ、ああしてよというには、それは言っても大丈夫な話ですかね。

(大川生野区教育担当課長)

そういった御意見も頂戴できれば、できる限りの対策、今まで以上に何かできることというのはやっていきたいと思っております。

(委員)

それともう1点いいですか。

(大川生野区教育担当課長)

はい。

(委員)

ここに対策の中には全然ないんですけども。ゆきおかクリニックですね、御幸通へ出る

ところですけども。出て2回、回って疎開道路に出るのですけどね、そこには飛び出しやなんや、「止まれ」はもちろんあるのですけれど。カーブミラーじゃないのですけれども、こんな大きなミラーがついてますよね。あそこは出会いがしら、結構自転車同士でもあるんですよ。なので子供の安全ももちろんなのですけれども、ドライバーが安全確認できれば子供も脅かされることはないので、うちの近所はミラーがないところが非常に多いので、もちろん「止まれ」も大事ですけども、こんなん言ったらあかんけれど、自転車の子は、結構朝、あそこでガシャンやりおるのですね、T字路なんのですけれども。そういったミラーなんかも付けてもらったら、子どもが渡っているときに見える、子どもが来ているのが分かるとなればいいかなと、個人的に車が出るもので思ったりしているので。そういうのも設置可能であれば、昔、交番があったところですよ。ゆきおかクリニックの前の。あそこは多いんです、出会い頭が。

ですから、そんなミラーが1つあれば、ドライバー、うまいこと安全対策になるのかなというふうに、今、思っているのです。要所要所にミラーがあればね、ドライバーも使うかなというところですよ。

(大川生野区教育担当課長)

カーブミラーの話なんのですけれども、ここの資料に入っていないのですけれども、カーブミラーに関しては、これまでも西部地域の再編を進めていく中で、たくさん要望というのはございました。ただ、今、カーブミラーの設置は、道路管理者である大阪市建設局になるのですけれども、今、大阪市建設局としては、カーブミラーは新設しないという方針を持ってるといふふうに伺っています。

なぜかと言いますと、カーブミラーというのは名前のとおり、カーブをしてる面なんですけれども、車対車を想定して付けられているということで、車から歩行者というのは、死角になることが非常に多いと。特に子どもに関しては、写り込まないことが多いらしいんです。ただ、これまでに、私が聞いている話を、今、御説明していますので、カーブミラーの効果、デメリット・メリッ的なこと、そういったことも、また改めてちゃんと建設局のほうにはお伺いして、また正確に御説明をさせていただきたいと思います。

(委員)

そやけど、コーナンやホームセンターに上がるころでも、四角いミラーが付いてあるところなんかがありますやん。上から車が来ないかね、こういう場合は。それでも、歩行者を早よ見つけ出すという意味で、付けてあるのだけれども。誰が考えたか知らんけれども、細かい車やったらそら。ほんだら、スーパーや百貨店、当然、前からは一方通行で上がっていくのに、それは歩行者がおったときのために、そこを上るときにという意味で付けていると思うし、僕らもそれを当てにするときもあるからね。そんなけったいな。そう僕は個人的に感じた。

(大川生野区教育担当課長)

委員がおっしゃっていることも、私もすごく重々。車対車が原則と言いながら、道路だけじゃなくて道路に接している建物、死角を遮るもの、その状況によってやっぱりいろいろと違うんじゃないかなとは、私も個人的には思っていますので。その辺はまたしっかりと改めて

建設局のほうには、考え方も含めて聞いてお示しできるようにしたいと思います。

(委員)

法律というか、きまりの中で、できひんものを要望してもしゃあないので。けったいやなというだけで。

(委員)

補足なんですけれども、今から10年も経つかな、経たないのかな、幼稚園の前のところ、米屋さんがあって、あそこに電信があって、横に松本医院さんのところから細い路地が、あそこは自転車で結構みんなが出てくるんですね。車は一方通行で危ないというので、一応、昔地域のほうで役所に、大阪府警になるのかな、申請して一応、付けてもらった経緯はありますけれどもね。鶴橋幼稚園の前の電信柱のちょうど米屋さんとの間に立っている、あれはどこの電信柱か分からないですけれども、一回警察のほうに言って、確か生野署のほうに言って付けてもらった経緯は、以前はあります。

(大川生野区教育担当課長)

ありがとうございます。それもまた参考にさせていただきたいと思います。

(委員)

あれは車同士じゃないで、車はこっちやけれども、こっちは自転車や人なので。

(竹中生野区教育担当課長代理)

その他、御質問はございませんでしょうか。

(委員)

これは基本的には、通学路は集団登校を想定でよろしいですかね、新しい学校。今現状というのは、ほかの学校もみな集団登校ですか。生野未来学園とか、あの距離も集団登校ですか。

(大川生野区教育担当課長)

登校方法につきましては、今、委員からございました、集団登校と個別登校と2種類、大阪市内の学校はございます。今現在、北鶴橋小学校も鶴橋小学校も集団登校でされているということで、今現在の新しい通学ルートも含めて、集団登校を想定して作らせていただいているところです。

生野区内で申しますと、今ありました未来学園は集団登校ですけれども、例えば、田島南小学校、小中一貫校ですけれども、そちらでいきますと、もともとが個別登校と集団登校でして、今現在は、もとの小学校の登校方法で運用している状態です。なので、ちょっと珍しいパターンになっています。

(竹中生野区教育担当課長代理)

そのほか、御質問ございませんでしょうか。よろしいですか。

(大川生野区教育担当課長)

そうしましたら、今この資料でありました、標準服等と安全対策。まず、標準服等につきましては、校名、校章とか、その辺が決まってからでもいいので、今すぐでなくてもいいと思うのですけれども、安全対策に関しましては、令和8年4月といいながら、いたずらに時間をかけるつもりはないですけれども、しっかりと確認をしながら御意見を頂戴して決めていきたいと思います。

安全対策の専門部会に入っていただく方、こちらを今日ここで決めるか、もしくは再度、標準服も含めて部会メンバーをどういった形でやっていくかというのを持ち帰って検討いただくか、これにつきまして御意見を頂戴したいと思いますが。

(委員)

課長が言われたように、一旦持ち帰って検討させていただきたいと思います。

(大川生野区教育担当課長)

ありがとうございます。今、北鶴橋さんから、専門部会のメンバーも持ち帰ってメンバーを決定したいといった話でしたので、鶴橋さんもそういう感じで。

(委員)

そのほうが。今、ここで話し合っているのですが、結局、この安全対策に関しては、見守り隊の方ですとか、地域の防犯の方ですとか、そういう方々の意見も絶対頂戴した方がいいと思うので、今ここにおるメンバーだけでなく、これに関してはもうちょっと幅広くというか、数名の方でやったほうがいいと思うので、鶴橋のほうもこういうメンバーというか、形で、専門部会、立ち上げたほうがいいんじゃないかなということをお話していました。

(大川生野区教育担当課長)

ありがとうございます。今、鶴橋さんから御意見ありました専門部会のメンバーは、この会議のメンバーだけではなくて、ほかの方も含めてという御意見ありました。

北鶴橋さんも、一度、明日以降ですね、そういった形で御検討いただければ、そういう形でできるだけたくさんの方のいろんな地域でやっている方がいらっしゃいますので、ちょっと御検討いただけたらと思いますので。

(委員)

分かりました。一旦次回のときに、今、うちの委員からありました、特に我々の北鶴の通学路について、もしあれだったら、私どもの北鶴だけでも結構ですので、一旦説明いただいて。それで専門部会、今、言われたように見守り隊の方を含めて、ちょっと拡大して検討するだけで、それは返事を待ってください。もし、あれだったら、今言われたように、うちの北鶴校区の通学路の青写真をちょっと頂いて、それをちょっと北鶴で誰がそういう拡大に入ってもらおうかというのを検討したいので、もしできればそのほうがありがたいです。

(大川生野区教育担当課長)

ありがとうございました。また、そうしたら北鶴橋さんとは、別で調整をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(委員)

私も、子ども見守り隊ですか、もうかれこれ発足してから 20 年近く毎朝やってるんですね。他校のことは知らないんですけども、鶴橋小学校下は、筋々に立つということではないんです。集団登校の学校で決めていただいている場所に子どもたちが来る。来たらそこから見守り隊が学校まで送るといふか、一緒についてくると。僕もですから、家の近くの集団登校のところから小学校の前まで子供たちを送って、5 名、6 名ぐらいなのかな。そのまま U ターンせずに、反対地域からくる子ども達とすれ違いながら、「おはよう、おはよう」と言って帰って、僕はいつも家からパイロンを出して、グリーンロードにね。子どもが全部行ったら、向こうから全部通ったよという合図が出て、パイロンを、僕は自分の家になおすといふこういうことをやってるんですね。

私ところの全責任者といふか、その方がものすごく北鶴さんの通学路を気になさってるんですね。今、委員が言ったのは、そういった地域のお年寄りがメインでやっていただいているので、その方曰く、北鶴さんが鶴橋校下の集団登校あたりまで来たら、一緒について行って、我々は見ますよという話は、もう具体的にしてくれているんです。ですから、北鶴さんの校区から鶴橋の校区、境界線が当然あるので、そこに来た時点で、その集団登校の待ち合わせ場所に鶴橋地域の見守り隊が必ず来ていると思うのですね。結構今は 50 人ぐらいが活動してくれてるんです、毎朝。

ですからそこへ来れば、言ってますように北鶴さんの子どもたちも一緒に学校まで、見守り隊が前と後ろに立って行ってますので、そういった形も。だから、鶴橋小校下に入れば、遠いですから北鶴さんが学校まで一緒に行くには、それが気の毒なのかどうか、もちろんやっていただいたらいいのですけれど。鶴橋のほうでも、そういう受入れをしようといふふうには、見守り隊のほうでも話はしているので、もし参考になれば、それやったら鶴橋校区に入ったら鶴橋さん頼むでと、その代わりに北鶴校下から鶴橋校下にまでは、北鶴さんの見守り隊が見守って連れてくるよという話でもいいかなとは思っています。

(大川生野区教育担当課長)

ありがとうございます。そういった話も、すごくありがたい話で。今後、活発に意見を頂戴しながら進めていければいいなと思いますので、よろしくお願ひします。

(竹中生野区教育担当課長代理)

最後の件はよろしいでしょうか、皆様。そういった形で。

(出席委員より「はい」の声あり)

(竹中生野区教育担当課長代理)

それでは、その他としまして、この議事に関係なしで御意見等ございましたらよろしくお願ひします。

(委員)

今、鶴橋小学校で、校舎の建設、建て替えのほうの計画がありまして、お知らせだけになるんですけども、鶴橋小学校のほうでも、前に建て替えたこともあるんですけども。今回についても、一応、校舎建設委員会というものを立ちあげて、旧の校舎であったりとか、これから校舎を建て替えるために、そういうものでちょっと意見が一致する議論ですね、そのために委員会を今の進捗でいきますと、来年の1月ぐらいを立ち上げとして予定しております。それから校舎建設にあたって、たぶんそれぞれどういった形で進めていくのかを含めて、決めていくんですけども。今の進捗としては、校舎の建設の計画案にあたって、鶴橋小学校のほうで校舎建設委員会というものを立ち上げするという計画のお知らせだけになるんですけども。また、今後、進捗ですね、詳細が決まりましたら随時お知らせをさせていただきたいと思っているんですけども、今のところはそういう立ち上げますというお知らせになりますので、よろしくお願いします。以上です。

(竹中生野区教育担当課長代理)

その他、ございませんでしょうか

(委員)

先ほど最初のほうに、このニュースのことを案内してくださったんですけども。10月の27日でしたか、小学校の保護者さんと未就学児の保護者さん対象には、希望があったので、説明会をというふうに言われていたんですけども。いろいろ計画の変更とかあったし、やっぱり避難所のこととかもあるので、要望があるかどうか分からないんですけども、地域の方が直接してほしいとかいうふうに声上がるかどうかは分からないんですけども。そういうふうな声が聞こえて来るのも実際あったりするもので、もしかしたらもう計画をされているのかもしれないんですけども、地域の方、対象にも保護者の方だけじゃなくて、この先ちょっとどうなるのかなと思っている方も、直接、区役所のほうに言っていられることはないかも分からないんですけども。そういうふうな説明会のほうも開いていただきたいとか、開いていただくべきではないかと、私は思っているのです。時期とかは、いろんな方と調整をされるとか、いろいろあると思うんですけども。そういったことも保護者だけじゃなくて、地域のいろんな方の拠り所であったり、避難所であるということも、今現状では、この先々のことも含めて、決まっていることもあれば、決まってないこともあると思うことも全部含めて、今現状はこういうふうな感じで進めていきますとか、進んでいってますというというようなことを、説明会をしていただけたらと思います。以上です。

(大川生野区教育担当課長)

またそういった点も含めて、地域のほうも相談させてもらいながら。一応、学校の再編の話と、学校の跡地といいますか防災の拠点の話、別の機会を設けて話をさせていただきますので、そっちの防災の拠点の話も含めて、この場でこういった御意見があったということも含めて、一度、地域のほうと相談させていただきたいと思います。

(竹中生野区教育担当課長代理)

そのほか、ございませんでしょうか。

今回、専門部会とか検討会議でやるということがあったんですけども、校名等の検討のほうを、次回以降にやっていくことになりますけれども。校名、校章、校歌等につきましては、これまでの学校再編の事例などをお示させていただきながら、御参考にしていただきながら、検討のできるようにということで、準備のほうをして参りたいと思いますので、今後どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、最後に、区長から御挨拶をお願いします。

(筋原生野区担当教育次長)

本日もたくさんの貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様方をはじめとして、地域に、学校のために、子供たちのために本当に力を尽くしていただいている方がたくさんおられて心より感謝をするところなんでございますけれども、そういう皆様方の御経験や御知恵をいただきながら、これからはしっかりと検討会も進めていきたいと思ひますので、引き続きどうぞよろしくお願ひ申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

(竹中生野区教育担当課長代理)

どうもありがとうございました。